

社説

意を云々して金額を申込みに異ならず誰れか容易に願するもののわらんや抑も行政整理とは單に経費節減の目的に非ざる可し從來の不始末を整理して事の縮少す可きものは縮少すると同時に擴張す可きものは大に之を擴張し又老朽の者物は遠慮なく放逐して更に新人物を登用する等、部内の全體を通じて面目を一新し能く統一の實を保ちながら澁滞の弊を根除するの精神ならんなれば或は却て経費の増加を見るみどもある可し殊に近來物價騰貴の結果として官吏の俸給は恰も實際に削減せられたる姿を成し下級の輩には差當り生活に苦しむものさへ多ければ其増額も目下の必要にして旁々以て經費の増加は免かる可らず果して實際に整理の效を收めて從前に比して著しき成績あらんには其増加も暫際止むを得ざる次第にして世間に於ても之を認むるみどならんなぜも今日の有様は果して如何、政府が最初行政整理を公言して委員さへも命じたるは自から不始末の實を認めてから始末するみど能はざると自白するものなり何ぞ其無力なるや政府果して無力にして自ら宣言の約束を履む能はずとあれば夫れにて差支なれども其無力政府が單に約束を履まざるのみならず自から不始末の實を演じいよく一部内の統一を素る経過して尙ほ事の端緒さへも見ざるは自から不始末の實を認めながら始末するみど能はざると自白するものなり何ぞ其無力なるや政府果して無力にして自地位を進めて勅任と爲したるが如き實際何等の必要にから出でたるものなるや或は其増局は事務擴張の爲にして局長の地位を進めたるは人物登用の爲めなりと云はんかなれども從來の商工局を分て更に商務工務の二局と爲も又農務局の外に更らに水産局を置きたるが如き果して擴張の必要よりきならば其局長の如ちも自から精遷して適當の人物を用ふると同時に着々事の實を擧ぐ可也審なるに實際は只從來の人物を進めて局に當らしめたるのみにして毫も擴張の實を認めざるが如し事實の必要もなきに官吏の地位を進むるときは同地位の同僚も他に倣ふて昇進を望むは自然の情にして之を制するみど甚だ難からざるを得ず左れば其後内務省にても官制を改め局を設置して局長の地位を進め又今商務信託にても同様の改正を行ひ鉄道局と商業局とを分ちながら局長は同一の人物をして兼任せしめるが如き制御する必要に出来たるものか眞理由は殆んど無す可らず、の改正に相應せけれども畢竟部内の慣習止むを得、商務の聲に聽ふたるものにして其他の監督者

百姓が全く官吏の掌中に捕獲せられ其又官吏が警察の道具にしられて在る趣を了解したるには露國の吏等が百姓を壓制するとの毎度の談を了解するに足可レステブニアック氏「露國百姓」より引用する左の一例以て此意味明にするみとならん
村族社會は地方警署の爲めに歲入の恒久財源と成て其のみれを認する方法は痛く農僕制度の舊時を想出さしむるほど酷なりしもと屢々なり斯れば千八百三十年三月廿九日に時の内務大臣が發したる回章にて我々は先づ「當省管轄の諸鷹に於て蒐集せし報告に據れば」と云ふ意味明瞭なる自白に次で事の有様を敍述せるを見るに地方警吏は自家の走使ひを爲さしめん爲めの小使ひ一人を用ひ得可しと定まつたる特權を根據に配下の諸村族社會より四十人乃至十五人の小使ひを召上げ之を自家が宅内及び野外の農事に用ひて以て自家の穀を肥すを習慣としたり或合に於ては諸村族社會が此無賃労働の貢を爲す代人に或定期の金(舊の農僕は償備税と名付けたり)を拂ひ其高は(矢張り内務省管轄諸鷹の諸報告に據るに)毎州毎年、四千乃至六千ルーピルスに達せりと云へり

が全く官吏の掌中に捕獲されしられて在る趣を了解す

於ても種々是種の議正を見るみどならん又勅任參事官の如き果して實際の必要とあらば疾くに其任命ある可と答なるに官制の改正以來既に久しう今日に尙ほ定めらすとは如何なる次第なるや政務の擴張實際に止むからずと雖も毫も整理の實を擧げざるのみか各省恰もこれを争ひて官制の改正に從事する其改正の結果は單に局を増置して官吏の地位を進むるのみに過ぎずと云ふ政府統一の實果して何くに存するや恰も小兒の背較べと云一般の戯を演じながら是れが行政整理の質なりと云はんには我輩は只驚くの外なきのみ小兒の戯も時宜に由りては許す可しと雖も今の政府は所謂戰後經營の局に當り眼前に増稅の必要を感じて正に決斷の矢先さに當りながら一方に斯る始末を演じて部内不始末の醜能を現はすに於ては假令ひ大に決断して增稅案を提出するも議會の通過は容易ならざる可し否な其通過の容易ならざるのみならず議會は更に其不始末を云々して政府の信任を問ふに至るやも知る可らず聞く所に據れば當局者等は昨今頻りに奔走して何か事を議する様子なりと云ふ蓋し議會開會の期日次第に切迫するが故に遽に心付きて狼狽するみどならん平日は何事も揚揚しませすく不始末を極めながら恰も幽霊の影を見て葉狼狽とは被入たる次第ならずや一家の主人なるものが家庭の始末、雇人の取締令さへも出來ずして散々の不體裁を盡くしながら虚事に至りて遂に心付き家計の不如意を云々して金談を申込まんとするが如き沙汰の限りなれども其不始末は既に過去の談にして今更取返しは付く可らず只速に改心して片時も早く整理の質を擧げ其次第を明白に打明けて新入て頼入るの外なきのみ

東京の奇觀



に歸し土地の分割及び償還の問題も大體先づ決定したりと見し時に是等の平和仲裁人の中にて最も私心なく最も熱心なる者は其審査の職に歸らんが爲めひそかに表を出したり是等の不意に選定されたる判断人の道徳及び知識の標準は最初の一三年間は非常に高さるものなりしに其後遂に墮落して尋常一様のツチノヅククスの如く不眞意、法律違類の事を爲さんとする意向あるに至れり

監禁の第二歩は平和の仲裁人を全く撤回して其職務を警察官吏即ちイスラギニックスに依託せし時の千八百七十四年に於て成就されたり

千八百八十九年に發せしアレキサンダー三世の勅諭は

職であるふども、
チナルニシクは無禁間に罰する
律第六十二條に監視、職責、至
之の執行の職權ナツチナルニク
議の上に並に、
ば前記法律第四
ストヴァー、アッ
折には農務區長

監察官の第二歩比平和の仲裁人を全く撤回して其職務を
監察官にちイスラブラニクスに依託せし時の千八百八十九年に成就されたり

酒食、開房費、辦周旋”；
上計帳、萬萬投車。○青